

# 暮らしの安心！

## 防犯対策をはじめよう

区内の販売店や設備業者を利用して、防犯対策品の購入・設置をした場合に、費用の一部を補助します。

### 【荒川区住まいの防犯対策補助金交付制度の概要】

#### 補助条件

- ◆ 荒川区に**住民登録**があり、その住宅に**住んでいる**
- ◆ **荒川区内の販売店**等で購入・設置をする
- ◆ 当年度において初めてこの制度を利用する



#### 補助金額

#### 費用の2分の1(100円未満切り捨て)

①対象住宅 ②対象者	防犯対策品・住宅設備	補助金上限額
①個人の住宅 ②居住者・入居者  ※賃貸住宅の場合、所有者からの同意書が必要です	防犯カメラ	上限 <b>2万円</b>
	録画機能付ドアホン	上限 <b>7千円</b>
	錠前 補助錠 サムターンカバー 防犯フィルム センサーライト ダミーカメラ 等	上限 <b>5千円</b>
①6戸以上の共同住宅 ②所有者・管理組合等	防犯カメラ（共用部分への設置に限る）	上限 <b>15万円</b>

#### 問い合わせ

詳しくはホームページまたはお電話にてご確認ください。

荒川区 生活安全課 電話3802-4652  
荒川区荒川2-25-3 荒川区役所分庁舎2階

